

4月定例記者会見コメント（要旨）

平成28年度、最初の記者会見をはじめます。

さて、4月16日以降、最高震度7を2回記録するという、今までに類を見ない熊本地震の活動が依然続いています。甚大な被害を受け、いまだ余震に苦しめられている、避難生活をされている多くの方々を始め、熊本を中心とした被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

また、犠牲となられた多くの皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、また、被災地が一日も早く日常を取り戻すことを、心よりお祈り申し上げます。

本市においては、4月18日（月）に、危機管理監をはじめとする4名の職員による支援隊を編成し、出発する際には記者クラブの皆様にも取材をいただきました。支援先は熊本県山都町で、当市が災害協定を締結している福島県相馬市とのご縁もあって加盟している「社会資本整備を考える首長の会」という市町村長の会に加盟されており、連絡を取り合いながらの支援となりました。JA竜ヶ崎や運送会社の積極的なご協力もいただき、支援を決定したその日の内に出発することができました。

本市からは、20kgに小分けした無洗米を20俵分、アレルギーに対応した羊羹や粉ミルクをはじめとした食料品、使い捨て哺乳ボトル200個やブルーシート50枚などの支援物資を、各避難所を支援隊が直接回りながら、避難生活をされている町民の皆様に、直接届けることができました。

山都町の工藤町長さんからは、震災対応で大変お忙しい中、4月19日（火）に直々のお電話をいただき、「支援隊から、町民が元気をもらった」とのうれしい言葉もいただきました。私からは、引き続き龍ヶ崎市ができることがあれば、遠慮なくご連絡をくださるようお願いしました。引き続き、山都町とも連絡を取り合いながら、物資の提供をはじめ、被災地の復旧・復興に向けたお手伝いを続けてまいります。

なお支援隊は、往復で2700km余りを走破する強行軍の任務を全うし、4月21日（木）の夜、無事龍ヶ崎に帰りました。この記者会見の情報提供の後に、支援隊から山都町での活動報告をさせていただきますので、お時間をいただきたいと思っております。

それでは、本日の情報提供を始めさせていただきます。

はじめに、危機管理室からの情報提供でございます。

気象庁が、地方自治体に気象予報士を派遣し、大雨などの防災気象情報活用を支援する、平成28年度モデル事業に全国から6市が選択されましたが、本市がそのひとつに選定されたことをご報告させていただきます。

なお、今後の事業のスケジュールにつきましては、気象庁との協議を経て、週5日をめどに派遣に関する協定を締結し、その後の6月から9月、いわゆる出水期の約4か月間、同庁が委託した民間気象予報会社の予報士が1人、当市に派遣されることとなります。

派遣気象予報士の業務内容につきましては、大雨時などに、防災気象情報、気象の状況および見通しなどを解説し、防災対応への助言をいただきます。そして平常時には、本市の防災に関する各種計画や、マニュアルの作成および改善に、ご支援頂くことを予定しています。また、気象に関する勉強会などの開催についても、ご協力いただきたいと考えています。

続きまして、シティセールス課からの情報提供でございます。

本市にとって、かけがえのないパートナーである流通経済大学との「龍・流連携事業」の一環として、社会学部国際観光学科の学生を主体に本市のまちづくりに関わってもらい授業を開講します。

米どころである本市の特徴を活かし、米作りから煎餅や米粉スイーツ等に加工されていく流れを「お米スイーツの街」と捉え、市民や市外の方々が観光体験プログラムとして体験し、街歩きできるようにしていく方法を3年間かけて考えるプロジェクトです。

この取り組みを通じ、米どころである本市の魅力を再発見するとともに、流通経済大学の学生の皆さんが授業の中で、龍ヶ崎のことをより深く知っていただくことで、本市への愛着心の醸成に繋がることを期待しているところです。

なお、流通経済大学社会学部の東美晴（あずま みはる）教授、そして、この取り組みに参加する学生の皆さんが、明日11時30分に私のところを訪ねてくれる予定になっていまして、こちらもご取材いただければ幸いです。

続きまして、企画課から平成27年度における、本市への「ふるさと納税」の実績についてのご報告です。

ふるさと納税は、ご存じの通り、納税者が寄附先を選択する制度で、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度と考えています。また、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、さらにはこれから応援したい地域へも、力になれる寄附制度でもあります。

本市では、制度開始の平成20年度から事業をスタートして以降、多くの方々にふるさと納税をしていただいております。

昨年度、地域経済の活性化やシティプロモーションの一環として、返礼品の充実やクレジットカード決済など、より魅力的に、かつ簡単に行えるよう事業の見直しを実施いたしました。

その結果、平成27年度は、全国から4,014件、1億4,358万7,033円のふるさと納税をいただきました。

これは、例年よりも飛び抜けた最高の実績となり、寄附者が寄附する事業を選択できる中で「未来を担う子どもたちの事業」への寄付がもっとも多かったことは、本市が目指す子育て環境日本一を目指すまちづくりを後押ししていただいたものと実感しています。

平成28年度においては、いただいた寄附金を生活困窮家庭の子どもたちの学習支援や、全国的に懸念されております保育士確保のための保育士等修学資金貸付金に活用してまいります。

以上で、私からの情報提供は終わりとさせていただきます、詳細については、このあと担当から説明させていただきます。なお、終了後の支援報告についても、お時間をいただくようお願いいたします。